

特別会計・企業会計

元 年度 主な施策の成果説明書

(単位:円)

所管部局	16 建設部	所管課	05 建築住宅課		
会計名	公営住宅事業特別会計				
予算現額		支出済額		翌年度繰越額	
353,049,000		330,719,477		16,500,000	
決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市 債	そ の 他	一般財源
	34,098,000	0	40,200,000	12,071,087	244,350,390
主な財源					
目的	<p>「日向市公営住宅長寿命化計画」に沿った施策を行い、効率的かつ確実に市営住宅の整備を行い、これを低廉な家賃で賃貸することで、市民の健康的で文化的な生活の安定に寄与する。また、計画的に維持管理や修繕を行うことにより、市営住宅の長寿命化によるライフサイクルコストの削減と適切な管理を行う。</p>				
事業活動内容	<p>「第2次総合計画」の基本目標のひとつである「自然を守り、安全で安心な環境で心豊かに暮らせるまち」を実現していくため、市営住宅の適切で計画的な修繕・改修・維持管理運営に努め、快適な住宅環境の整備を図った。</p> <p>■市営住宅の現状 29団地、1,332戸 <主な事業> ○市営住宅管理運営費 95,945,672円 市営住宅に係る指定管理者委託料 ・管理運営に関する委託料 26,947,221円 ・保守点検に関する委託料 10,222,630円 ・維持保全に関する委託料 30,367,127円 ・管理人に関する委託料 383,000円 維持補修工事費 9,539,924円 ○高齢者住宅住戸改善事業 1,154,000円 市営住宅1階部分の空家について、住戸内のバリアフリー及び設備改修を行うもの ○新財市南住宅ストック総合改善事業 9,250,000円 昭和54年度建設の鉄筋コンクリート造4階建て1棟16戸の屋上防水改修工事を行った。 ○財光寺北住宅ストック総合改善事業 75,454,530円 昭和56年度建設の鉄筋コンクリート造5階建て1号棟30戸の外壁改修及び3点給湯設備改修を行った。また、昭和57年度建設の鉄筋コンクリート造5階建て2号棟20戸の外壁改修及び3点給湯設備改修に伴う調査、実施設計委託を行った。 ○公営住宅駐車場整備事業 1,474,000円 市営住宅の駐車場整備のための現地調査、実施設計を行った。 ○借入金元金の返済に要する経費 124,171,691円 公営住宅建設や改良整備に伴って借入れた市債の元金の返済 ○借入金利子の返済に要する経費 10,591,854円 公営住宅建設や改良整備に伴って借入れた市債の元金に係る利子の返済</p>				

元 年度 主な施策の成果説明書

成果指標	単位	目標		実績	
		R元	15	R元	14
日向市公営住宅長寿命化計画による公営住宅ストック総合改善事業及び高齢者住戸改善事業の改修進捗率	%				
	H30		33	H30	37
活動指標	単位	目標		実績	
		R元	31	R元	30
日向市公営住宅長寿命化計画による公営住宅ストック総合改善事業及び高齢者住戸改善事業の改修戸数(改修対象総戸数526戸)	戸				
	H30		17	H30	46
市民のニーズ	高い	安全性、居住性及び利便性向上についてニーズが高い。			
市の関与の妥当性	妥当	市が管理者であるため、「日向市公営住宅長寿命化計画」に基づき改修を実施している。			
成 果	ある程度上がっている	国庫補助金の確保が難しく一部実施できない工事があった。			
成果に向けた活動量	ある程度あった	一部実施できない工事があった。			
コスト削減の可能性	ない	既設住宅の改修のためコスト削減は難しい。			
休廃止した場合の市民への影響	大きい	安全性、居住性及び利便性向上が図れないため影響は大きい。			
今後の方向性	拡充	今後も既設住宅の改修がメインとなるため、事業・予算ともに拡充の必要がある。			
総評 (課題・改善点)	<p>市営住宅の整備については、「日向市公営住宅長寿命化計画」に基づき、ストック総合改善事業及び高齢者住宅住戸改善事業を推進しているが、厳しさが増す財政状況下において、1,332戸の市営住宅ストックを円滑に更新するために、建物の定期点検結果から現状を把握した上で適切な改修及び修繕を実施する予防保全の取組が重要となる。 今後は、施設の中長期的な維持管理の観点から「日向市公共施設等総合管理計画」との整合性を図るとともに、平成31年4月導入の指定管理者制度を活用し、適切な市営住宅の管理運営に努める。</p>				

元 年度 主な施策の成果説明書

(単位:円)

所管部局	16 建設部	所管課	03 市街地整備課		
会計名	財光寺南土地区画整理事業特別会計				
予算現額		支出済額		翌年度繰越額	不用額
76,274,000		75,514,742		224,199	535,059
決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市 債	そ の 他	一般財源
	0	0	0	75,504,000	10,742
	主な財源				
目的	<p>本地区は、宮崎県北地方拠点都市地域において「財光寺居住拠点地区」として位置付けられたおり、日向市の発展の一翼を担う地区として、公共・公益施設の体系的な整備改善を行う。あわせて民有空間との一体的な景観形成等の取組により、安全・安心で自然と共生する快適な住環境の形成を図る。</p>				
事業活動内容	<p>○施設維持管理委託 ・地区内草刈 A = 6 1, 9 4 2 m²</p> <p>○建設工事費 ・仮舗装、防塵舗装ほか N = 1 式</p> <p>○補償金 ・電柱移転等補償ほか N = 1 式</p> <p>○その他に対する負担金（共通） ・上水道新設負担金 L = 5 6 5. 7 m</p>				

元 年度 主な施策の成果説明書

成果指標	財光寺南土地区画整理事業地における、新築や増築の件数（経済波及効果）	単位	目標		実績	
		件	R元	30	R元	51
			H30	30	H30	46
活動指標	財光寺南土地区画整理事業地における、宅地造成の面積	単位	目標		実績	
		m ²	R元	16,000	R元	11,818
			H30	7,000	H30	26,062
事業評価	市民のニーズ	高い	令和4年度末を目標に建物移転完了を目指しており、事業対象者の高齢化も起因して早期の建物移転、住環境の整備に対し要望が高い。			
	市の関与の妥当性	妥当	異常気象時の水害等の解消を目的に、宮崎県地方拠点都市地域「財光寺居住拠点地区」としての住環境整備を図る必要がある。			
	成 果	上がっている	公共施設の整備改善と併せて、民有空間の整備が図られていることで、未利用地も解消されつつある。また、地区内外から居住用を求め購入者も増えている。			
	成果に向けた活動量	ある程度あった	家屋の玉突き移転の状況の中で、目標の造成面積には至らなかったが、移転計画に基づいた移転先の宅地造成は実施できた。			
	コスト削減の可能性	ある程度ある	土地区画整理事業の全体事業費において、建物移転補償費の占める割合が大きいことから、経済的な移転計画に基づいた事業を実施する。			
	休廃止した場合の市民への影響	大きい	面的整備のため、事業途中で休止、若しくは廃止した場合、完了箇所と未整備個所の住環境に格差が生じ、また、個人の財産管理に支障をきたす等の不利益が生じる。			
	今後の方向性	維持	事業も長期化しているため、令和4年度末の建物移転完了を目標に事業を継続する。			
総評 (課題・改善点)	本地区は、宮崎県北地方拠点都市地域における「財光寺拠点地区」に位置付けられており、今後、人口減少社会が見込まれる中、「コンパクトシティ」化に対応した重要な拠点地区として、引き続き脆弱な都市基盤の総合的な整備改善及び良好な住環境の整備を図る。					

元 年度 主な施策の成果説明書

(単位:円)

所管部局	18 市民環境部	所管課	03 市民課		
会計名	城山墓園事業特別会計				
予算現額		支出済額		翌年度繰越額	不用額
7,500,000		6,927,320		0	572,680
決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市 債	そ の 他	一般財源
	0	0	0	5,780,940	1,146,380
主な財源	墓園使用料				
目的	市民の需要を踏まえながら、市営城山墓園の計画的な整備を図るとともに、利用しやすい墓園となるよう適正な維持管理に努める。				
事業 活動 内容	主な事業内容				
	○城山墓園管理運営費				
	・墓園内ごみの収集業務委託	1,674,000円			
	・墓園内の除草・樹木剪定業務委託	2,453,760円			
	○城山墓園水熱光費等				
	・浄化槽検査手数料	3,800円			
・水道料及び電気料	320,167円				
・火災保険料	2,266円				
○敷地内設備の補修	96,800円				
○区画返還時の使用料の還付	786,600円				
○使用料及び賃借料(墓園クラウドシステム借上料)	553,656円				

元 年度 主な施策の成果説明書

成果 指標	使用許可件数 (4~3月)	単位	目標		実績	
		件	R元	50	R元	35
			H30	60	H30	33
活動 指標	使用許可可能件数 (年度末現在件数)	単位	目標		実績	
		件	R元	70	R元	111
			H30	70	H30	125
事業 評価	市民のニーズ	普通	4,519区画の造成が完了しており、うち4,300区画以上を貸出している。近年、墓地に関する意識の変化や埋葬形態の多様化などの影響もあり、区画の返還について増加傾向にある。			
	市の関与の妥当性	妥当	墓地、埋葬等に関する法律等により、墓地経営は、地方公共団体、宗教法人等に限定されている。安価で、宗教宗派にとらわれずに、区画を使用できる公営墓地の必要性はある。			
	成 果	ある程度上がっている	近年、申請は年30件前後で推移しているが、返還も増加傾向にある。新たな区画の造成については、市民の意見等を参考にしながら、将来の需要を把握した上で、慎重に議論を進めていく必要がある。			
	成果に向けた活動量	ある程度あった	墓石販売店や市民に対し、適時空き区画の情報を発信している。			
	コスト削減の可能性	ない	施設内の簡易な補修、清掃、除草などは職員が対応しており、コスト削減に努めている。			
	休廃止した場合の市民への影響	大きい	墓の移転先や遺骨の埋葬先を確保することは容易ではなく、使用者に多大な負担が生じる。			
	今後の方向性	要改善	将来的な墓地の需要を把握し、新規区画造成の必要性、持続可能な財政運営、市営墓地としての役割などについて、議論していく必要がある。			
総評 (課題・ 改善点)	<p>近年、少子高齢化や核家族化など社会状況の変化から、墓地に関する市民の意識の変化、埋葬形態の多様化などがみられ、区画の返還が徐々に増えつつある。そのため、今後の市営城山墓園の在り方について(整備計画の見直しや受益者負担の在り方など)、令和元年11月に「日向市営墓地の在り方庁内検討委員会」を設置し、協議をすすめている。令和2年度は、市民のニーズを把握するためアンケート調査を実施するとともに、市民や関係者で構成する検討委員会を設置して、さらに協議をすすめていく予定としている。</p> <p>施設の管理面については、墓地が50年を経過し、老朽化が進行しており、今後、施設維持費用の増加が懸念される。</p>					

元 年度 主な施策の成果説明書

(単位:円)

所管部局 52 上下水道局		所管課 01 水道課			
会計名	簡易給水施設特別会計				
予算現額		支出済額		不用額	
2,400,000		1,989,647		410,353	
決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市 債	その他	一般財源
	0	0	0	335,209	1,654,438
	主な財源 水道料金、手数料				
目的	丸山地区簡易給水施設の適正な維持管理を行い、美々津丸山地区住民に清浄で衛生的な飲料水の供給を行う。また、民営共同管理水道施設における衛生的な水道水の安定供給を支援する。				
事業活動内容	○丸山地区簡易給水施設管理運営費 美々津丸山地区簡易給水施設の維持管理を行った。 給水戸数 10戸 給水人口 21人 浄水、配水施設の維持管理経費 (1,856,322円) ・維持管理委託料 1,248,462円 ・水質検査委託料 306,460円 ・浄水場導水管修繕料 301,400円				
	○共同管理水道施設改修等補助事業 共同管理水道施設改修等補助金 1件 75,000円				

元 年度 主な施策の成果説明書

成果指標	適正で安全な水質の保持率	単位	目標		実績	
		%	R1	100	R1	100
活動指標	法定水質検査回数	単位	目標		実績	
		回/1施設	R1	12	R1	12
事業評価	市民のニーズ	高い	飲料水は地区住民のライフラインとして必要不可欠であり、安定した供給が求められている。			
	市の関与の妥当性	妥当	施設の維持管理、飲料水の衛生管理上からも妥当である。			
	成 果	上がっている	適正で安定した水質を継続して保持することが出来た。			
	成果に向けた活動量	十分であった	安全な水質保持のため定期的な水質検査を実施し、水質の管理や監視を行った。			
	コスト削減の可能性	ない	水道法に準拠した施設管理や水質検査を実施しているため、削減できる要素はない。			
	休廃止した場合の市民への影響	大きい	事業の休廃止は、安全な飲料水を提供することが不可能となるため、市民への影響は非常に大きい。			
	今後の方向性	維持	計画的な施設の修繕や更新及び、安定した水源の確保等に取り組む。			
総評 (課題・改善点)	丸山地区簡易給水施設は、地理的な要因や区域内人口等の条件により、水道事業や簡易水道事業の施設に比べて小規模な施設ではあるが、計画的な施設の修繕や更新を実施し、安全・安心な飲料水の供給を継続する必要がある。 また、民営で共同管理している飲料水供給施設等についても、適切な施設運営が行えるように必要に応じて施設改修等補助金を交付し、飲料水の安定確保に寄与する必要がある。					

元 年度 主な施策の成果説明書

(単位:円)

所管部局	22 農林水産部	所管課	01 農業畜産課		
会計名	農業集落排水事業特別会計				
予算現額		支出済額		翌年度繰越額	不用額
153,060,000		133,758,938		0	19,301,062
決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市 債	そ の 他	一般財源
	0	0	22,000,000	3,100	111,755,838
主な財源	農業集落排水使用料				
目的	秋留地区、東郷町山陰地区、美々津地区の農業集落排水施設を良好に稼働させ、正常な機能を維持するため、施設の保守点検を行い、設備機器類及び放流水の水質についての管理を行うことにより、農業用排水の保全ならびに生活環境の改善を図る。				
事業 活動 内 容	農業集落排水の適切な管理運営を行う。				
	○農業集落排水一般管理費 6,722千円				
	・職員人件費 4,906千円				
	・消耗品費 5千円				
・印刷製本費 35千円					
・消費税納付 1,776千円					
○農業集落排水施設管理費(秋留地区) 9,517千円					
・維持管理にかかる経費 3,154千円					
・施設維持管理委託料 2,810千円					
・移設補償工事費 2,630千円					
・修繕料 923千円					
○農業集落排水施設管理費(山陰地区) 13,735千円					
・維持管理にかかる経費 5,548千円					
・維持管理委託料 6,752千円					
・修繕料 1,435千円					
○農業集落排水施設管理費(美々津地区) 4,571千円					
・維持管理にかかる経費 2,133千円					
・維持管理委託料 2,401千円					
・修繕料 37千円					
○公債費 99,213千円					

元 年度 主な施策の成果説明書

成果 指標	使用料徴収率	単位	目標		実績	
		%	R元	98.0	R元	86.7
			H30	98.0	H30	98.8
活動 指標	訪問催告及び督促状送付	単位	目標		実績	
		回	R元	12	R元	12
			H30	12	H30	12
事業 評価	市民のニーズ	高い	河川の水質保全と生活環境の改善が図られており、市民のニーズは高い。			
	市の関与の妥当性	妥当	農業集落排水区域内の生活環境を保全するため、市が施設の維持管理を行うことは妥当である。			
	成 果	ある程度上がっている	令和2年4月1日からの地方公営企業会計への移行に伴い、令和2年3月31日までの打切決算となったことから、目標を下回っている。			
	成果に向けた活動量	十分であった	効果的な催告及び督促状送付を行った。			
	コスト削減の可能性	ある程度ある	施設の長寿命化計画に基づき計画的な改修工事を行うことで、長期的なコスト縮減が図れる。			
	休廃止した場合の市民への影響	大きい	休廃止した場合、合併浄化槽に切替える必要が生じるなど、市民への影響は大きい。			
	今後の方向性	維持	農業集落排水施設を継続的に維持補修を行うことで、生活環境の改善を図る。			
総評 (課題・ 改善点)	農業集落排水事業の令和2年4月1日からの地方公営企業会計への移行に向けた、条例改正や関係機関との協議を行った。 農業集落排水地区の3地区ともに接続数は増加傾向にあることから、今後も債権管理を行い、徴収業務の委託先である水道課及び寺迫水道管理組合と連携し、農業集落排水施設使用料の徴収率を上げる必要がある。					

元 年度 主な施策の成果説明書

(単位:円)

所管部局	18 市民環境部	所管課	02 国民健康保険課					
会計名	国民健康保険事業特別会計							
予算現額		支出済額		翌年度繰越額	不用額			
7,243,087,000		7,217,639,438		0	25,447,562			
決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市 債	その他	一般財源			
	7,402,000	5,264,483,565	0	17,150,607	1,928,603,266			
	主な財源 保険給付費等交付金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金等							
目的	国民健康保険被保険者の病気、けが、出産及び死亡などに対して必要な保険給付を行うとともに、健康づくりや疾病予防を推進するための保健事業等を実施し、市民生活の安定を図ることを目的とする。							
事業活動内容	◎国民健康保険世帯数(年間平均) 9,175世帯 ◎公民健康保険の被保険者数(年間平均) 14,130人 [内訳] 一般被保険者 14,110人 退職被保険者 20人 ◎世帯数・被保険者数と医療費(費用額)の状況							
	区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		
		数値	伸率(%)	数値	伸率(%)	数値	伸率(%)	
	世帯数(世帯)	9,676	△ 3.04	9,405	△ 2.80	9,175	△ 2.45	
	被保険者数(人)	一般	15,135	△ 3.33	14,570	△ 3.73	14,110	△ 3.16
		退職	270	△ 46.53	111	△ 58.89	20	△ 81.98
		計	15,405	△ 4.68	14,681	△ 4.70	14,130	△ 3.75
	医療費(費用額)(千円)	一般	5,868,919	△ 2.26	5,933,789	1.11	5,921,085	△ 0.21
		退職	116,890	△ 49.28	49,173	△ 57.93	12,802	△ 73.97
		計	5,985,810	△ 3.99	5,982,963	△ 0.05	5,933,887	△ 0.82
一人当たり医療費(費用額)(円)	一般	387,771	1.11	407,261	5.03	419,637	3.04	
	退職	432,926	△ 5.13	443,003	2.33	640,079	44.49	
	合計平均	388,563	0.72	407,531	4.88	419,950	3.05	
◎医療費適正化対策 12,949千円 国民健康保険制度についての広報活動、適正受診についての訪問指導や啓発活動、レセプト内容点検等を実施し、医療費適正化の推進に努めた。 ○多受診・重複受診者訪問指導 177件 ○重複服薬訪問指導 5件 ○レセプト内容点検状況								
		再審査件数		減点された額				
		請求 2,965件	決定 1,995件	3,879,306円				
		財政効果件数		財政効果額	一人当たりの額			
		3,338件		37,375,913円	2,645円			
○特別調整交付金(結核・精神該当レセプト) 6,944件:交付金決定額 85,800千円 ○国保・後期高齢者医療・元気づくり出前講座 3回(受講者65人)								

元 年度 主な施策の成果説明書

◎ 保険税徴収状況(還付未済額を含む。)

区分	年度	令和元年度						
		医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分		
		数値	伸率(%)	数値	伸率(%)	数値	伸率(%)	
状況一般	被保険者世帯数(平均)A	9,154世帯	△ 2.4	9,154世帯	△ 2.4	3,817世帯	△ 9.2	
	被保険者数(平均)B	14,086人	△ 3.7	14,086人	△ 3.7	4,412人	△ 10.2	
徴収状況	現年分	調定額 C	840,238千円	△ 4.0	296,887千円	△ 4.3	117,035千円	△ 8.3
		収入額	782,729千円	△ 3.2	276,574千円	△ 3.5	105,579千円	△ 7.2
		収納率	93.2%	0.9	93.2%	0.9	90.2%	1.1
	繰滞納	調定額	250,501千円	△ 3.4	85,938千円	△ 2.8	50,663千円	△ 2.9
		収入額	47,158千円	△ 11.0	16,242千円	△ 10.8	9,224千円	△ 14.0
		収納率	18.8%	△ 7.8	18.8%	△ 8.7	18.2%	△ 11.7
	計	調定額	1,090,739千円	△ 3.8	382,825千円	△ 4.0	167,698千円	△ 6.7
		収入額	829,887千円	△ 3.7	292,816千円	△ 4.0	114,803千円	△ 7.8
		収納率	76.1%	0.3	76.5%	0	68.5%	△ 1.2
	1世帯当たりの保険税調定額(現年)C/A		91,789円	△ 1.6	32,432円	△ 1.9	30,661円	1.0
1人当たりの保険税調定額(現年)C/B		59,651円	△ 0.3	21,077円	△ 0.6	26,526円	2.2	

賦課状況					
	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	
	医療給付費分	8.60%	11.00%	21,600円	21,600円
	後期高齢者支援金分	3.10%	5.00%	7,500円	7,400円
介護納付金分	2.90%	6.20%	8,900円	7,200円	

元 年度 主な施策の成果説明書

事業活動内容	◎保健対策 ○国保いきいき温泉健康づくり推進事業 ・温泉施設利用料助成 156人（利用回数293回） ・サンパーク温泉健康相談 11回（利用者152人） ◎はり・きゅう・マッサージ施術料補助 5,821千円（利用者2,570人） ◎保健事業 1. 国保保健指導事業 6,205千円 総合的な健康づくり事業を推進するために各種保健事業を実施し、国保被保険者及び市民の疾病予防と健康意識の高揚に努めた。 (1) 国保一般事業 1,494千円 ①健康まつり事業 参加者 約3,323人(延人数) ②その他 高電位治療器の保守点検 (2) 国保保健指導事業(歯科) 1,315千円 ○健康教育 2回(参加者66人) ○フッ素洗口 26回(実施児960人) (3) 国保必須事業 3,396千円 ①特定健診未受診者対策 ○個別訪問、電話やはがきでの受診勧奨及びイベント等での啓発活動 ○健康相談を各区で実施 ②生活習慣病の1次予防に重点を置いた取組 ○個別栄養相談(参加者217人) ○血糖値二次精密検査の対象者について個別訪問による説明・保健指導を実施(対象者148人) 2. 保健福祉総合施設管理費 11,175千円 東郷地区住民への総合的な保健福祉サービスの場として使用。 3. 特定健診・特定保健指導事業 38,035千円 (1) 特定健康診査(生活習慣病の発症予防) ○対象者 国保被保険者(40歳～74歳) ○受診率 32.8% < R2年6月速報値 > (2) 特定保健指導(生活習慣改善の支援) ○対象者 特定健康診査結果に基づくメタボリックシンドローム該当者及び予備軍とされた人 ○保健指導率 29.5% < R2年6月速報値 >

元 年度 主な施策の成果説明書

成果指標	①国民健康保険税現年度収納率 ②一人あたり年間医療費費用額	単位	目標		実績	
		①% ②円	R元	①92.5% ②411,000	R元	①92.86% ②419,950
		H30	①92.65 ②405,000	H30	①92.04 ②407,531	
活動指標	①コンビニエンスストアでの納付件数 ②療養給付費等保険者負担額 ③国民健康保険特定健診受診率	単位	目標		実績	
		①件数 ②千円 ③%	R元	①11,500 ②4,435,637 ③60	R元	①11,978 ②4,350,713 ③32.8(速報値)
		H30	①9,000 ②4,305,784 ③60	H30	①11,205 ②4,377,674 ③31.9(確定値)	
事業評価	市民のニーズ	高い	自営業者はもちろんのこと、失業・病気等で被用者保険から脱退した方も加入する医療保険における最後のセーフティネットとして必要とされる。			
	市の関与の妥当性	妥当	国民健康保険制度が広域化され、県が運営の主体に加わったが、引き続き市町村が保険者であることには変わらない。			
	成果	ある程度上がっている	医療費適正化対策に取り組み、保険給付費は微減となったが、医療の高度化や薬剤の高額化により一人あたりの費用額は増加している。保険税は、滞納対策に取り組んだ結果、現年度の収納率が向上した。			
	成果に向けた活動量	十分であった	重複受診者や重複服薬者等に対し、必要に応じて薬剤師会にも助言をいただきながら訪問指導を行った。またコンビニ収納や口座振替促進など保険税を納税ししやすい環境整備や、滞納処分に適正に取り組んだ。			
	コスト削減の可能性	ある程度ある	被保険者への案内文書や事務文書について見直し、郵送料の削減、紙資源の減量に努めることで、コスト削減の余地がある。			
	休廃止した場合の市民への影響	大きい	国民健康保険は、国民皆保険制度の根幹に位置しており、法令上休廃止できない。			
	今後の方向性	維持	被用者保険が拡大され、国民健康保険の被保険者は自営業者と失業・病気等の方がほとんどとなることから、さらに財政運営が厳しくなると思われるが、全ての国民が安心して暮らせるための基本となる制度であるので維持する必要がある。			
総評(課題・改善点)	国民健康保険制度が広域化され、県が運営主体に加わったことで、単年度の財政運営は安定したものになったが、それに伴い県に事業費納付金を納める必要があり、納付金額を積算するための調査や説明会出席等の事務負担も出てきた。また、県の見込んだ納付金額にもズレが生じることから、国民健康保険事業特別会計の収支の見極めが更に難しくなった。 歳入の確保としては、保険税の滞納者との接触機会をできるだけ多く設け、きめ細かな納税相談を行いながら、適正な滞納処分に取り組み、現年度分の収納率を上げることができた。しかし、収納率および特定健診の受診率ともに他自治体と比較して低い位置にあるため、保険者努力支援交付金での評価が低くなり、交付額の減に影響している。 歳出では、保険給付費は被保険者の減もあり昨年度と比較して0.26ポイントの微減となっているが、医療の高度化や薬剤の高額化により一人あたりの医療費としては昨年度と比較して3.05ポイント増加している。 今後も一人あたりの医療費は増加することが見込まれるため、厳しい財政運営が続くと思われるが、基金を活用しながら、保険税収納体制の強化や滞納対策の早期実施、積極的な滞納処分による収納率の向上、データ分析業者との連携による特定健診の受診率向上を目指し、財源確保と医療費適正化に努めていく。					

元 年度 主な施策の成果説明書

(単位:円)

所管部局	19 健康福祉部	所管課	03 高齢者あんしん課		
会計名	介護保険事業特別会計(保険事業勘定)				
予算現額		支出済額		翌年度繰越額	不用額
5,726,739,000		5,414,118,014		0	312,620,986
決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市 債	そ の 他	一般財源
	1,355,228,600	767,723,710	0	1,337,646,176	1,953,519,528
	主な財源 介護給付費負担金(国、県)、地域支援事業交付金(国、県)、支払基金交付金				
目的	介護保険制度の安定的な運営を図り、社会福祉の増進を目的とする。令和元年度は、第7期介護保険事業計画(平成30年度~令和2年度)に基づき介護保険事業を行う。				
事業活動内容	<p>介護保険法に基づき保険者(市)が地域の実情を踏まえて策定する「介護保険事業計画」(3年で1期)に沿って、介護保険料の設定や高齢者が要介護度に応じて選択する様々な介護サービス給付及び地域支援事業を行った。</p> <p>令和元年度の主な取組として、自立支援や介護予防に関する取組の強化(介護予防・生活支援サービスの新規サービス開始、地域ケア個別会議の開催等)、在宅医療・介護連携の推進、地域包括支援センターの機能強化、認知症施策の推進、介護給付適正化事業の充実を図った。</p> <p><基本情報> ○第1号被保険者数(令和元年度末) : 19,318人 ○認定者数(第1号被保険者 令和元年度末) 要支援1:(171人) 要支援2:(264人) 要介護1:(456人) 要介護2:(537人) 要介護3:(416人) 要介護4:(457人) 要介護5:(286人)</p> <p><主な事業費> ○介護給付費(介護サービス利用の現物給付事業費等) 4,803,878,478円(140,589,705円増) ○地域支援事業費(介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業) 304,311,098円(12,591,492円減) ○事務費(介護保険事業に係る事務費) 129,281,879円(2,829,950円減)</p> <p><介護給付適正化の取組> ○要介護認定の適正化 ○ケアプラン点検 ○住宅改修などの点検 ○介護サービス事業所への実地指導 ○自立支援型地域ケア会議(地域ケア個別会議)の開催</p> <p><介護保険料収納率> ○現年度分 98.92% ○滞納繰越分 22.49%</p>				

元 年度 主な施策の成果説明書

成果指標	介護認定率	単位	目標		実績	
		%	R元	16.50	R元	13.39
			H30	16.50	H30	13.91
活動指標	介護予防教室自主活動箇所数	単位	目標		実績	
		人	R元	80	R元	84
			H30	60	H30	72
事業評価	市民のニーズ	高い	高齢化の進展に伴い、介護保険給付の増加が見込まれており、介護サービスの充実や質の向上が求められている。			
	市の関与の妥当性	妥当	市が保険者となっている。			
	成 果	上がっている	各地域包括支援センターの介護予防事業の取組強化により、介護予防教室参加者も増加し、介護認定率も目標値どおり抑えられた。			
	成果に向けた活動量	十分であった	介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防事業の実施により、介護保険事業の充実を図った。			
	コスト削減の可能性	ある程度ある	今後、介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防事業の実施により、介護給付費の削減が見込まれる。			
	休廃止した場合の市民への影響	大きい	介護保険事業は、国の制度により、事業が実施されているものであり、休止、廃止した場合は高齢者の日常生活に重大な支障が生じる。			
総評 (課題・改善点)	今後の方向性	拡充	地域の世代が75歳以上となる2025年を見据え、地域の実情に応じた高齢者福祉・介護保険事業を計画的に推進するため、平成29年度に策定した「第7期日南市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、適切な介護サービスが総合的かつ効率的に提供されるよう、必要な保険給付を行った。 また、地域支援事業では、介護予防・生活支援サービス事業で新規サービスの開始等、高齢者支援の充実を図った。 介護給付費については、計画値の5,294,782,479円に対し、決算額が4,803,878,478円となった。介護予防の取組強化により、給付費が抑えられたものと考えられる。 今後は、利用者への適切な介護サービスを確保するため、第7期事業計画に沿った基盤整備を進めるとともに、持続可能な介護保険制度の円滑な運営を目指し、介護給付の適正化、介護サービスの質の確保、介護サービスの安定的な提供に取り組み、介護保険財政の健全化に努める。 また、令和2年度は第8期事業計画の策定年度となっているため、第7期事業計画の進捗状況を検証し、2040年を見据えた第8期事業計画への施策反映を行う。			

元 年度 主な施策の成果説明書

(単位:円)

所管部局	19 健康福祉部	所管課	03 高齢者あんしん課		
会計名	日向入郷地域介護認定審査事業特別会計				
予算現額		支出済額		翌年度繰越額	不用額
37,000,000		33,053,747		0	3,946,253
決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市 債	そ の 他	一般財源
	0	0	0	18,900,140	14,153,607
	主な財源				
目的	日向入郷 1 市 2 町 2 村 で設置した介護認定審査会の効率的で円滑な運営を図る。				
事業活動内容	介護認定審査会の効率的で円滑な運営を図るとともに、審査会構成町村で派遣職員を配置し、審査会開催のための事務・連絡等を行う。 【派遣職員：門川町（平成30年～令和元年度）】 <主な事業> ○介護認定審査会共同設置事業 33,053,747円 ・報酬等（認定審査会委員・嘱託職員） 14,193,005円 ・委託料（システム保守管理・開発委託料） 5,429,196円 ・使用料及び賃借料（システム賃借料） 6,972,480円 ・負担金（派遣職員給与等） 5,692,574円 ・事務費（消耗品・光熱水費・通信運搬費等） 766,492円 ○令和元年度 介護認定審査会の開催状況 ・開催回数 125回 件数3,373件（1回あたりの平均件数27件） ○担当者会、研修会の実施状況 ・介護認定調査員研修会の開催（日向保健所） 参加者25人 【内容】実際の調査訪問事例の動画を作成し、各調査員が作成した記録を学習媒体とした研修会を実施し、適正かつ正確な調査の実施に繋がった。 ・介護認定審査会委員研修会の開催（日向保健所） 参加者29人 【内容】合議体長を奨励した模擬審査会を通じて、審査プロセス・審査会委員・事務局の役割を再確認し、審査会の適正な進め方と二次判定のバラツキを正に繋がった。 ・介護認定審査会合議体長会の開催 参加者6人 【内容】事業報告、審査会運営の標準化 ・介護認定審査会新人委員研修 対象者1人 【内容】日向入郷地域介護認定審査会概要説明、認定審査の手順、機器取扱いについて ・介護保険担当者会の開催（年間2回）				

元 年度 主な施策の成果説明書

成果指標	介護認定審査会の ①審査件数 ②開催回数	単位	目標		実績	
		①件 ②回	R元	①4,000 ②147	R元	①3,373 ②125
		H30		①4,000 ②147	H30	①3,689 ②131
活動指標	①介護認定審査会の1回あたりの審査件数 (対応可能件数40件) ②不服申立件数	単位	目標		実績	
		①件 ②件	R元	①30 ②0	R元	①27 ②0
		H30		①30 ②0	H30	①28 ②0
事業評価	市民のニーズ	高い	高齢化率のアップとともに認定率も今後も増加の傾向にある。介護認定審査会の審査件数も維持以上が見込まれる。			
	市の関与の妥当性	妥当	日向入郷 1 市 2 町 2 村 で共同設置した介護認定審査会により効率的で円滑な運営を行うことができる。			
	成 果	ある程度上がっている	介護保険申請に伴う介護認定審査を滞ることなく、効率よく確実に行っている。また、正しい審査プロセスの実施を進めることにより二次判定での変更率や合議体間の乖離を少なくすることができた。			
	成果に向けた活動量	十分であった	円滑な運営と共に公平・公正さも求められている。介護認定調査員、介護認定審査会委員、介護保険担当者会議等の研修・会議の積極的に開催ができた。			
	コスト削減の可能性	ある程度ある	審査件数が週60件未満の場合は、週3回の開催から2回の開催とした。今後、介護認定審査会委員の費用弁償の見直し等を行う予定。			
	休廃止した場合の市民への影響	大きい	介護保険制度の存続が困難となる。			
	今後の方向性	維持	効率的で円滑な運営を図ることで、公平・公正な審査が実施でき、介護保険制度の適正な運営を確保することができる。			
総評 (課題・改善点)	介護認定審査の二次判定での重度変更率は7.5%、軽度変更率は2.1%となっており、この変更率については、重度・軽度ともに全国平均変更率との乖離が少なくなってきた。しかし、合議体間の重度変更率は、最高値10.4% 最低値4.7%とバラツキがみられるため、今後標準化を図ることが必要である。また、介護認定申請数の増加が予想され、介護認定審査事務の負担が増加の傾向となる見込みである。 今後は、介護認定審査会の効率的な運営を行うとともに、適正・的確な認定審査を実施するため、介護認定調査員、介護認定審査会委員、介護認定審査会事務局職員の資質向上や標準化を図るための研修等の一層の充実に努める必要がある。また、新型コロナウイルス感染症の感染予防に配慮した介護認定審査会開催の方法として、Web会議等の開催の検討が必要である。					

元 年度 主な施策の成果説明書

(単位:円)

所管部局	18 市民環境部	所管課	02 国民健康保険課		
会計名	後期高齢者医療事業特別会計				
予算現額		支出済額		翌年度繰越額	不用額
744,450,000		738,750,543		0	5,699,457
決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市 債	その他	一般財源
	0	0	0	17,068,488	721,682,055
主な財源 後期高齢者医療広域連合受託事業(健診事業)収入等					
目的	75歳以上の者(65歳以上の寝たきり等の障がい者で認定を受けた者を含む)を対象に、その疾病や負傷等に対する医療の給付、保険料の徴収、健康づくり事業などを行い、市民生活の安定を図ることを目的とする。				
事業活動内容	◎後期高齢者医療広域連合納付金 686,619千円 [主な内訳]保険料負担金 466,058千円 保険基盤安定負担金 220,561千円 ◎保険料収納率 (現年度分)98.80% (滞納繰越分)37.92% ◎広報活動 58千円 ○75歳到達者説明会 11回(279人) ○出前講座 2回(参加者25人) ○広報ひょうが掲載 2回 ◎健康診査 16,686千円 ○受診率 23.6% (受診者数 1,738人) ◎温泉施設利用助成事業 ○利用者数 554人 ○利用件数 959回 ◎重複・頻回受診者訪問指導事業 ○対象者数 31人 ○訪問回数 57回 ◎健康指導対象者等訪問指導事業 ○対象者数 30人 ○訪問回数 23回				

元 年度 主な施策の成果説明書

成果指標	後期高齢者医療現年度分保険料収納率	単位	目標		実績	
		%	R元	99.30	R元	98.80
			H30	99.30	H30	98.82
活動指標	①後期高齢者医療制度説明会の参加者数 ②後期高齢者医療健康診査受診率	単位	目標		実績	
		①人 ②%	R元	①360 ②24	R元	①279 ②23.6
			H30	①400 ②24	H30	①347 ②21.0(確定値)
事業評価	市民のニーズ	高い	年齢が高くなるほど身体機能が低下し、病气やけがをしやすくなることから高齢者が安心して医療を受けられる制度はなくてはならないものである。			
	市の関与の妥当性	妥当	宮崎県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、市町村は窓口業務、保険料の徴収業務を行うこととなっている。			
	成果	上がっている	被保険者の疾病や負傷した際に適切な医療給付を行うことで、被保険者が安心して暮らしができる生活を支えている。しかし、保険料の収納では目標に達することができなかった。			
	成果に向けた活動量	ある程度あった	後期高齢者医療制度説明会や地域で開催している出前講座等を通じて、制度の周知や後期高齢者医療保険料の納入、健康診査の受診等について呼びかけている。			
	コスト削減の可能性	ある程度ある	被保険者への案内文書は、簡潔で効率的なものにし、紙資源の有効活用および郵送料の削減に努めることで、コスト削減の余地がある。			
	休廃止した場合の市民への影響	大きい	健康保険制度は、国民皆保険となっているため休廃止はない。			
	今後の方向性	維持	後期高齢者医療制度は「高齢者の医療の確保に関する法律」に規定された事業であり、高齢者の医療を支えるために事業は維持・継続する。			
総評 (課題・改善点)	高齢化が進み、年々被保険者数が増加しているため、宮崎県後期高齢者医療広域連合への納付金額は増額しているが、保険料の軽減措置が段階的に縮小されていることも伴って未納額が増え、収納率では24,364千円増えたものの収納率は現年度分が0.02ポイントの減、滞納繰越分が0.13ポイントの増に留まった。令和3年度には軽減措置が廃止されるため、今後も収納率向上の目標を掲げて事業の安定的な財源確保を図らなければならない。 一方、高齢者の医療費は、医療技術の高度化や薬剤の高額化、被保険者の増加に伴って増加している。後期高齢者医療制度説明会や出前講座など、機会あることに適正受診やジェネリック医薬品の活用促進等について周知啓発を行っているが、コロナウイルス感染症の関係で説明会や学習会等も開催が困難となる中、新たなアプローチ方法を検討する必要がある。また、健康指導対象者には個別訪問指導を行っているが、感染拡大予防のためには個別訪問は慎重にならざるを得ない状況となっている。また、後期高齢者医療健康診査の受診率は依然として低いままであるため、今後さらに取組を強化し、受診率向上に努めていくこととする。					

元 年度 主な施策の成果説明書

(単位:円)

所管部局	52 上下水道局		所管課	01 水道課		
会計名	簡易水道事業会計					
予算現額		支出済額		不用額		
172,931,000		156,691,831		16,239,169		
決算額の 財源内訳	工事負担金	水道料金	企業債	一般会計繰入金	長期前受金戻入	雑収益等
	8,069,091	61,208,915	8,000,000	56,000,000	8,477,583	320,440
	主な財源 水道料金、手数料、新設負担金					
目的	簡易水道施設において、施設の維持管理、整備及び水質検査等を行い、清浄で衛生的な飲料水を安定して供給する。					
事業活動内容	<p>簡易水道施設の整備及び適切な維持管理を行った。</p> <p>○業務量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給水人口 2,680人 ・給水戸数 1,180戸 ・給水区域内普及率 99.4% ・年間総配水量 453,352m³ ・年間総有収水量 390,790m³ <p>○配水管布設費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡水統合・施設強化に係る経費<<上大谷地区配水管接続>> 8,000,000円 <p>○施設改良費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰電気室改築設計<<県事業関連>> 8,876,000円 <p>○維持管理及び運営費 (42,173,805円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄水施設に係る経費 17,293,231円 ・配水・給水に係る経費 20,423,709円 ・業務費 2,234,840円 ・総係費 2,222,025円 <p>○企業債元金及び利息 (39,154,276円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設改良費に係る借入金償還のための経費 企業債償還金 32,640,179円 企業債利息 6,514,097円 					

元 年度 主な施策の成果説明書

成果指標	適正で安全な水質の保持率	単位	目標		実績	
		%	R1	100	R1	100
			H30	100	H30	100
活動指標	法定水質検査回数	単位	目標		実績	
		回/1施設	R1	12	R1	12
			H30	12	H30	12
事業評価	市民のニーズ	高い	水道は市民生活のライフラインとして必要不可欠であり、安定した供給が求められている。			
	市の関与の妥当性	妥当	水道事業は水道法第6条第2項の規定に基づき、原則として市町村が経営することとなっている。			
	成果	上がっている	適正で安定した水質を継続して保持することが出来た。			
	成果に向けた活動量	十分であった	安全な水質保持のため、各水源ごとに定期的な水質検査を実施し、水質の管理や監視を行った。			
	コスト削減の可能性	ある	計画的な施設更新や修繕、地域の実情に沿った施設への改修等を実施することにより、コスト削減の可能性はある。			
	休廃止した場合の市民への影響	大きい	事業の休廃止は、安全な水道水を提供することが不可能となるため、市民への影響は非常に大きい。			
	今後の方向性	拡充	施設の統廃合や、計画的な設備類の長寿命化対策に取り組む。			
総評 (課題・改善点)	<p>簡易水道事業は、複数箇所水源を有しており、大雨による急激な濁度上昇や、クリプトスポリジウムなどの病原菌対策等の水質管理上の課題がある。</p> <p>また、昭和49年に給水を開始した旧山陰地区簡易水道施設をはじめ、老朽化した施設が現在も供用しており、施設故障や大規模災害時に飲料水を供給することが困難となる可能性もある。</p> <p>今後、安定した水源の確保や水質管理はもとより、老朽化した施設の更新や長寿命化対策を計画的に行うとともに、施設統廃合の推進に向けた検討を行う必要がある。</p>					

元 年度 主な施策の成果説明書

(単位:円)

所管部局	52 上下水道局		所管課	01 水道課		
会計名	水道事業会計					
予算現額		支出済額		繰越額		不用額
2,015,713,000		1,892,705,428		22,045,000		100,962,572
決算額の 財源内訳	工事負担金	水道料金	企業債	一般会計繰入金	長期前受金戻入	雑収益等
	18,700,724	1,068,276,713	200,000,000	13,868,693	51,982,265	104,172,774
主な財源 水道料金、手数料、新設負担金						
目的	安全安心でおいしい水道水を安定的に供給するため、「日向市水道ビジョン」に基づき事業を推進するとともに、効率的・効果的な施設の維持管理を行う。					
事業活動内容	水道事業の経営安定及び施設の適切な維持管理、老朽化の著しい設備等の更新と耐震化を図った。					
	<p>○業務量</p> <ul style="list-style-type: none"> 給水人口 55,463人 給水戸数 23,573戸 給水区域内普及率 98.9% 年間総配水量 7,998,021m³ 年間総有収水量 7,025,462m³ <p>○配水管布設費 (381,584,684円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化の著しい配水管・送水管の更新と耐震化に係る経費 381,584,684円 <p>○施設改良費 (97,865,601円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 浄水場施設内設備更新工事等に係る経費 59,787,368円 富島幹線水路整備負担金 38,078,233円 <p>○維持管理及び運営費 (545,143,826円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 浄水施設に係る経費 244,938,561円 配水・給水に係る経費 149,708,791円 業務費 95,172,901円 総係費 55,323,573円 <p>○企業債元金及び利息 (416,311,386円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設改良費に係る借入金償還のための経費 企業債償還金 351,209,640円 企業債利息 65,101,746円 					

元 年度 主な施策の成果説明書

成果指標	①有収率 (家庭などに供給している水道水が、実際に使用されて収益となった比率) ②管路の耐震化率	単位	目標		実績	
		①%	R1	①86.5 ②12.6	R1	①87.84 ②15.16
	②%	H30	①86.5 ②12.6	H30	①87.46 ②13.85	
活動指標	①漏水調査の回数 ②配水管更新工事の延長	単位	目標		実績	
		①回 ②km	R1	①200 ②4.0	R1	①178 ②4.3
		H30	①200 ②4.0	H30	①182 ②5.9	
事業評価	市民のニーズ	高い	水道は市民生活や社会経済活動に欠かすことのできないライフラインであり、安定した供給が求められている。			
	市の関与の妥当性	妥当	水道事業は水道法第6条第2項の規定に基づき、原則として市町村が経営することとなっている。			
	成果	上がっている	計画的な老朽管更新や漏水調査を行うことにより、目標を達成できた。			
	成果に向けた活動量	十分であった	老朽管更新の進捗により、重点的に漏水調査を行う路線が減少したが、更新による漏水リスクの低減により有収率が向上した。			
	コスト削減の可能性	ある	施設の統廃合やダウンサイジングを検討することにより、コスト削減の可能性はある。			
	休業した場合の市民への影響	大きい	事業の休業は、安全な水道水を確保することが不可能となるため、市民への影響は非常に大きい。			
今後の方向性	拡充	人口減少社会を踏まえた持続可能な事業を実現するための適切な施設更新や、大規模災害に対応する強靱な水道を目指した耐震化事業に取り組む。				
総評 (課題、改善点)	<p>「日向市水道ビジョン」に基づき老朽管路の更新を重点的に行っているが、水道施設老朽化の進行により、その更新が急がれる。また、市民生活や社会経済活動に欠かすことのできない重要なライフラインである水道施設は、災害時においてもその機能を維持する必要があることから耐震化が強く求められている。</p> <p>水道事業の経営においては、人口減少や社会情勢の変化による給水収益の減少で経営が厳しさを増していることから、窓口業務の民間委託等を導入し、市民サービスの向上と収納率の向上及び業務の効率化に取り組んでいる。</p> <p>今後も更なる経営の効率化を図るとともに、令和元年度に実施した水道事業経営分析の結果を踏まえ経営安定に向けた取組を進める必要がある。</p>					

元 年度 主な施策の成果説明書

(単位:円)

所管部局	52 上下水道局		所管課	02 下水道課																																			
会計名	下水道事業会計																																						
予算現額		支出済額		翌年度繰越額		不用額																																	
2,748,841,000		2,523,007,662		78,902,000		146,931,338																																	
決算額の 財源内訳	国庫支出金	下水道使用料	企業債	一般会計繰入金	長期前受金戻入	受益者負担金等																																	
	152,549,000	489,692,881	476,900,000	600,000,000	344,239,927	37,076,818																																	
主な財源 社会資本整備総合交付金、防災・安全社会資本整備総合交付金																																							
目的	衛生的で快適な生活環境の改善、大雨による浸水の軽減、河川・海などの水環境の水質保全を図り、市民の日常生活に欠くことのできない重要な下水道サービスを将来にわたり安定的に供給する。																																						
事業 活動 内容	「日向市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、浄化センターと各汚水中継ポンプ場の延命化工事を行うとともに、未普及地域の解消を図るため、往還地区の管きよ整備を行った。																																						
	<p><主な事業></p> <p>○維持管理及び運営費【313,486,439円】</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 管きよに係る経費</td> <td>14,347,869円</td> </tr> <tr> <td>(2) ポンプ場に係る経費</td> <td>34,186,937円</td> </tr> <tr> <td>(3) 処理場に係る経費</td> <td>185,556,124円</td> </tr> <tr> <td>(4) 総係費</td> <td>79,395,509円</td> </tr> </table> <p>○建設改良費【452,848,805円】</p> <p>(1) 管きよ費(346,107,860円)</p> <table border="0"> <tr> <td>・工事請負費(往還地区面整備A=7.8ha)</td> <td>308,714,409円</td> </tr> <tr> <td>・委託料</td> <td>10,699,000円</td> </tr> <tr> <td>・その他管きよに係る経費</td> <td>26,694,451円</td> </tr> </table> <p>(2) ポンプ場費(50,193,969円)</p> <table border="0"> <tr> <td>・富高汚水中継ポンプ場制御電源設備</td> <td>16,112,720円</td> </tr> <tr> <td>・細島汚水中継ポンプ場主流入ゲート</td> <td>6,773,800円</td> </tr> <tr> <td>・亀崎汚水中継ポンプ場No.1主ポンプ他</td> <td>20,279,300円</td> </tr> <tr> <td>・委託料</td> <td>7,028,149円</td> </tr> </table> <p>(3) 処理場費(55,212,659円)</p> <table border="0"> <tr> <td>・浄化センター制御電源設備</td> <td>18,834,280円</td> </tr> <tr> <td>・浄化センターNo.4主ポンプ</td> <td>3,997,400円</td> </tr> <tr> <td>・余剰汚泥電気設備他</td> <td>11,058,783円</td> </tr> <tr> <td>・委託料</td> <td>21,322,196円</td> </tr> </table> <p>○企業債償還金及び利息【1,040,596,670円】</p> <p>建設改良費に係る企業債償還のための経費</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 企業債償還金</td> <td>900,517,486円</td> </tr> <tr> <td>(2) 企業債利息</td> <td>140,079,184円</td> </tr> </table>						(1) 管きよに係る経費	14,347,869円	(2) ポンプ場に係る経費	34,186,937円	(3) 処理場に係る経費	185,556,124円	(4) 総係費	79,395,509円	・工事請負費(往還地区面整備A=7.8ha)	308,714,409円	・委託料	10,699,000円	・その他管きよに係る経費	26,694,451円	・富高汚水中継ポンプ場制御電源設備	16,112,720円	・細島汚水中継ポンプ場主流入ゲート	6,773,800円	・亀崎汚水中継ポンプ場No.1主ポンプ他	20,279,300円	・委託料	7,028,149円	・浄化センター制御電源設備	18,834,280円	・浄化センターNo.4主ポンプ	3,997,400円	・余剰汚泥電気設備他	11,058,783円	・委託料	21,322,196円	(1) 企業債償還金	900,517,486円	(2) 企業債利息
(1) 管きよに係る経費	14,347,869円																																						
(2) ポンプ場に係る経費	34,186,937円																																						
(3) 処理場に係る経費	185,556,124円																																						
(4) 総係費	79,395,509円																																						
・工事請負費(往還地区面整備A=7.8ha)	308,714,409円																																						
・委託料	10,699,000円																																						
・その他管きよに係る経費	26,694,451円																																						
・富高汚水中継ポンプ場制御電源設備	16,112,720円																																						
・細島汚水中継ポンプ場主流入ゲート	6,773,800円																																						
・亀崎汚水中継ポンプ場No.1主ポンプ他	20,279,300円																																						
・委託料	7,028,149円																																						
・浄化センター制御電源設備	18,834,280円																																						
・浄化センターNo.4主ポンプ	3,997,400円																																						
・余剰汚泥電気設備他	11,058,783円																																						
・委託料	21,322,196円																																						
(1) 企業債償還金	900,517,486円																																						
(2) 企業債利息	140,079,184円																																						

元 年度 主な施策の成果説明書

成果 指標	公共下水道 整備面積進捗率 =整備区域面積/全体計画処理面積 (全体計画処理面積A=1,381ha)	単位	目標		実績	
		%	R元	61.0	R元	61.1
		H30	60.6	H30	60.6	
活動 指標	公共下水道 整備区域面積	単位	目標		実績	
		ha	R元	843.0	R元	844.7
		H30	837.0	H30	836.9	
事業 評価	市民のニーズ	高い	令和2年3月末現在で、35,046人の汚水処理が行われている。			
	市の関与の妥当性	妥当	公共下水道は、衛生的で快適な生活を実現させるために欠かせない施設で、海や河川など公共用水域の水質保全に資することから妥当と考える。			
	成 果	上がっている	整備面積の進捗率については、成果指標の目標を達成することが出来た。費用対効果の高い地区を優先的に整備する事により、経営の安定化を図ることが可能となる。			
	成果に向けた活動量	十分であった	予定通り成果目標を達成することが出来た。			
	コスト削減の可能性	ある程度ある	下水道ストックマネジメント計画策定により、施設の中長期的なコスト削減効果は期待できる。今後は、日常のランニングコストの低減を目指す。			
	休廃止した場合の市民への影響	大きい	公共下水道供用開始区域の市民9割以上が使用している、生活に欠かせないライフライン施設であることから、継続が必要である。			
今後の方向性	維持	今後も、下水道未普及地域の解消を推進し、衛生的で快適な生活環境を実現するとともに、経営の安定化を図る必要がある。				
総評 (課題・ 改善点)	生活環境の改善、公共水域の水質保全の機能を担う水インフラとして、未普及地区の整備の見直しについて検討を行う必要がある。 また、重要な公共施設として、施設の安定供給につながる適正な維持管理に基づく施設の最適化と、持続可能な事業経営の実現に向けた経営改善強化を推進する必要がある。					

元 年度 主な施策の成果説明書

(単位:円)

所管部局	19 健康福祉部	所管課	05 東郷病院
会計名	病院事業会計		
予算現額		支出済額	不用額
430,954,000		300,667,010	130,286,990
決算額の 財源内訳	医業収益	医業外収益など	特別利益
	96,053,559	204,613,451	0
	企業債	その他	
	0	0	
主な財源 入院収益 外来収益 一般会計繰入金			
目的	公立医療機関として、適切で迅速な医療を提供し、市民の健康の維持・増進を図ることを目的としている。		
事業活動内容	病院事業の経営に要する経費で、医療（内科・外科・整形外科・リハビリテーション科）の提供及び訪問看護事業等を行った。		
	○病院事業費用（消費税抜き）	295,779千円	
	・給与費（人件費）	234,675千円	
	・材料費（薬品費、診療材料費ほか）	7,401千円	
	・経費（業務委託料、光熱水費ほか）	44,140千円	
	・減価償却費（医療器械備品分ほか）	8,964千円	
	・資産減耗費（たな卸資産分）	102千円	
	・研究研修費（旅費、図書費ほか）	497千円	
	○資本的支出	407千円	
	・建設改良費（施設整備費）	407千円	

元 年度 主な施策の成果説明書

成果指標	経常収支比率	単位	目標		実績	
		%	R元	100.0	R元	94.4
			H30	100.6	H30	106.2
活動指標	1日平均外来患者数	単位	目標		実績	
		人	R元	35.0	R元	38.7
			H30	85.0	H30	57.8
事業評価	市民のニーズ	高い	東郷地区における公立医療機関として、地域住民の期待は大きく、安定した診療体制の確立が求められている。			
	市の関与の妥当性	妥当	東郷地区は不採算地区とされており、民間医療機関の存立が厳しい環境において、市民の安全安心を守る医療サービスの提供に市が関与する意義は大きい。			
	成果	上がっていない	常勤医師の1名退職により、令和元年6月より内科が休診、令和元年8月より入院診療や時間外救急受入を休止することになった。			
	成果に向けた活動量	不十分であった	常勤医師の退職にあたり、後任医師の確保に向けて活動していたが、着任は令和2年4月からとなり年度内の確保はできなかった。			
	コスト削減の可能性	ある	「日向市立東郷病院の在り方検討委員会」からの提言で無床診療所としての運営が適切と示されたが、無床化になれば病床の維持経費等について削減できる。			
	休廃止した場合の市民への影響	大きい	東郷地域には、東郷病院以外には民間医療施設が1つしかなく、病院を休止、又は廃止した場合の東郷地域に与える影響は非常に大きい。			
	今後の方向性	要改善	東郷病院の今後の在り方について議論いただいた「日向市立東郷病院の在り方検討委員会」からの無床診療所での運営継続が適切との提言を踏まえ、今後の運営形態について検討する必要がある。			
総評 (課題・改善点)	令和元年5月末に常勤医師が退職し、令和元年6月から医師1名体制となったため、同時期から内科診療を休止、その後も医師確保の目途がたらず、8月から入院診療や平日時間外及び休日の救急診療を休止することとなった。 このため、対前年度で医業収益は30,006千円の減、医業費用は99,721千円の減となり、一般会計からの繰入金総額も70,000千円の減となったが、繰入金の額は、過去と比較すると依然として高い水準となっている。 また、令和元年度においては「日向市立東郷病院の在り方検討委員会」にて、東郷病院を取り巻く環境や経営分析等が行われ、「持続可能な医療提供を行うためには、無床診療所としての運営継続が適切」との結論が出されたところであり、これを踏まえ、地域の医療需要に応えられる持続可能な医療提供体制を構築する必要がある。					